



令和6(2024)年
月2回(1日、15日)発行

広報

ざま

ZAMA
CITY
NEWS

障がいや障がい者に対する
関心や理解をより深めましょう。



座間市マスコットキャラクター
「ざまりん」

発行/座間市
編集/総合政策部秘書広報課
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代表) FAX046(255)3550

最新情報は
こちらから



市ホームページ



市LINE
公式アカウント

座間市データ(令和6年11月1日現在)

人口 131,917人 前月(10月)比 79人増
世帯数 62,774世帯 前月(10月)比 78世帯増



思いやり
から
つくる

安心して暮らせる社会

ありがとう



12月3日~9日は障害者週間

特集:8面

障害者週間は、障がい者があらゆる分野の活動に参加することを促進するために「障害者基本法」により設けられているものです。

同週間に、障がいや障がい者に対する関心や理解を深めるためのイベントを実施します。

担当障がい福祉課

☎046(252)7978

FAX 046(252)7043



Contents 主な記事

② 健康・福祉 ご利用ください健康診査
⑦ ざまインフォメーション

③ 子育て・教育 児童手当制度改正による支給日などの変更
⑧ 特集 12月3日~9日は障害者週間

④⑤ お知らせ 令和5年度決算の概要

希望者へ「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。
※PDF版・音声版を市ホームページで公開しています。

新規の
お申し込み

市LINE公式アカウントから申請または電話で担当へ 申込専用電話 ☎046(252)8684(秘書広報課)
届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)



健康・福祉

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

12月で終了する施設検診 受診はお早めに

受診場所 市指定医療機関（市ホームページ参照）
対象 令和6年4月1日時点で①前立腺がん検診＝50歳以上の男性②肝炎ウイルス検診＝40歳以上で過去に受診歴のない方③成人歯科健康診査＝20歳、30歳および40歳以上の方
受診料 ①②1,000円③500円
受診料免除者
 ● 後期高齢者医療制度加入者（被保険者証を検診当日に持参）
 ● 市民税非課税世帯（受診前に担当へ申請が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください）
 ※免除決定までに3週間程度かかります。受診までに余裕をもって申請してください。
受診方法 市指定医療機関に電話予約後、5月に対象者へ送付した「がん検診等受診確認票」を持参して直接医療機関へ
 ※上記受診確認票を紛失された方は、事前に担当へお問い合わせください。
担当 健康医療課 ☎046(252)7995 FAX046(255)3550



市指定医療機関

ご利用ください健康診査

令和7年3月31日(月)まで国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者の健康診査を実施しています。
 ※実施期間は各指定医療機関の休診日により異なります。



対象 令和6年4月1日時点で
 ①特定健康診査＝国民健康保険に加入している40～74歳の方（年度内に40歳になる方を含む）
 ②国保健康診査＝国民健康保険に加入している35～39歳の方（年度内に35歳になる方を含む）
 ③後期高齢者健康診査＝後期高齢者医療制度に加入している方
受診方法 市指定医療機関に電話予約後、5～6月に郵送した受診券・健康診査票とマイナ保険証（資格確認書または被保険者証でも可）を持参して直接医療機関へ
 ※受診券・健康診査票をなくした方は再発行します。
 ※①で年度内に特定健康診査を受診せず市指定医療機関で人間ドックを受検する方に1万円を助成しています。
 ※市指定医療機関は、受診券・健康診査票に同封した資料または市ホームページをご覧ください。
費用 ①2,000円（令和6年度市民税非課税世帯の方、70歳以上の方は無料）
 ②2,000円③無料
担当 ①②について
 保険年金課国保給付係 ☎046(252)7672 FAX046(252)7043
 ③について
 保険年金課保険年金係 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043



市指定医療機関



医療機関の適正受診にご協力を

小児医療証を使って受診された医療費は、市民の皆さんにご負担いただいた税金から支払われています。適正受診を心掛けていただくことで、医療費の削減につながりますので、ご協力をお願いします。

適正受診のポイント
 ● かかりつけ医を持ちましょう
 ● お薬手帳を持参しましょう
 ● ジェネリック医薬品を活用しましょう
 ● 緊急時や急病時以外は、医療機関の診療時間内の受診を心掛けましょう
担当 小児医療証について
 子育て支援課 ☎046(252)7201 FAX046(255)5080
 適正受診について
 保険年金課 ☎046(252)7672 FAX046(252)7043

健康相談

日時 12月9日(月)①相談9:20～9:30、9:50～10:00、10:20～10:30、10:50～11:00②測定9:35～9:40、10:05～10:10、10:35～10:40
場所 市民健康センター
内容 ①健康・栄養・禁煙相談（1カ月以内に禁煙を始めたい方）②体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定
定員 各回①2人②3人
申込 電話で担当へ
担当 健康医療課 ☎046(252)7995 FAX046(255)3550

心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは右記2次元コードからご確認ください。

NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」

ストレスチェック「こころの体温計」

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」
 ☎0120(821)606（年中無休24時間）
担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX046(255)3550

こどもの健康

*救急診療の案内は7面に掲載しています

担当 こども家庭課 ☎046(252)7225 FAX046(255)5080
育児相談
日時 12月20日(金)10:00～10:45
場所 ざまりんのうち「ゆめ」
内容 身体測定と食事・発育・育児の相談 **持物** 母子健康手帳、バスタオル **申込** 12月18日(水)までに市LINE公式アカウントから予約（LINEが利用できない方は電話または直接担当へ）※満員の場合は電話でお問い合わせください。
4カ月児健康診査
日時 12月17日(火) **場所** 市民健康

センター **対象** 令和6年8月生まれ **備考** 受付時間・持ち物は対象者に個別通知
8～10カ月児健康診査
 指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診してください。
1歳6カ月児健康診査
◆内科
日時 対象者に個別通知 **場所** 指定医療機関 **対象** 令和5年5月生まれ
◆歯科
日時 12月11日(水)・18日(水) **場所** 市民健康センター **対象** 令和5年4月生まれ **備考** 受付時間・持ち物は対象者に個別通知
2歳児歯科健康診査
日時 12月25日(水) **場所** 市民健康センター **対象** 令和4年11月生まれ **備考** 受付時間・持ち物は対象者に個別通知
3歳6カ月児健康診査
日時 12月10日(火) **場所** 市民健康センター **対象** 令和3年6月生まれ **備考** 受付時間・持ち物は対象者に個別通知

広告

一生懸命
ただそれだけです。

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店
株式会社 ウイングビルド
 ☎0120-45-7775
 リフォーム室 神奈川県綾瀬市深谷中 8-1-12
 新設 神奈川県大和市深谷 1-9-11
 アパート・マンション・店舗も実績多数！
 大型の工場やタンクまで対応しています。
 PayPay au PAY

広告

座間 安心の終活
大和斎場で賢く安く

「他はセットプランは安いけど式場使用料が10万だった…」
 「お寺さんを手配したらお布施に35万もした…」
 「いろいろなオプションで別途15万も掛かった…」
その不安、取り除きます!!

一日葬通常価格 (税込) 383,900円 → 事前相談・資料請求価格 (税込) 328,900円

さらに大和斎場使用料は弊社にて負担いたします!

ししくらセレモニー
 家族葬・人形供養のことなら
 大和市大和東3-5-5
 ☎046-289-2828
 石井 翼 スタッフ ししくらセレモニー

広告

相模原市のアイススケート場 淵野辺公園内
銀河アリーナ
 営業期間 10月1日～5月6日
 どなたでもご利用いただけます。各種スケート教室も開催中!

入場料金
 大人1,200円・中人900円
 小人650円
 未就学児 無料
貸靴料金
 大人500円
 小人300円

〒252-0229 相模原市中央区弥栄 3-1-6
 TEL.042-776-5311
 営業時間はホームページでご確認ください。 **駐車場 無料**
 銀河アリーナ 検索

個別健康相談 (随時)

場所 市民健康センター
内容 食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談
申込 電話で担当へ
担当 健康医療課 ☎046(252)7995 FAX046(255)3550

教えて、お薬のこと

日時 令和7年1月14日(火)14:00~15:30 (13:30受付開始)
※講座終了後、希望者は個別相談(15:30~16:00)ができます。
場所 市民健康センター
内容 高齢期の薬に関する基礎知識と介護のこつ
講師 あい薬局薬剤師 久保嶋大佑さん
対象 40歳以上の市内在住者
定員 30人程度(申込順)
持物 筆記用具、飲み物、お薬手帳など内容が分かるもの(個別相談希望者のみ)
申込 令和7年1月10日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

子育て・教育 ZAMA HOT LINE

小学校入学準備金の支給

就学援助の認定を受けた令和7年度小学校新1年生の保護者を対象に、令和7年3月下旬に小学校入学準備金を支給します。これは、小学校入学に関わる準備費用の一部を援助するために設けたものです。詳しくは就学通知書に同封する小学校入学準備金に関する書類をご覧ください。
担当 就学支援課 ☎046(252)8739 FAX046(252)4311

児童手当制度改正による支給日などの変更

令和6年10月の児童手当の制度改正に伴い、支給日を年3回から年6回(偶数月15日)に変更します。支給日について詳しくは、市ホームページ(下記2次元コードからアクセス可)をご覧ください。また、支給日前に送付していた支払通知書は、12月支給分から廃止します。今後の支給金額は、支給日以降に通帳の記帳などでご確認ください。
※偶数月15日が土曜・日曜日、祝・休日の場合は、金融機関の前営業日が支給日です。

制度改正に係る申請

制度改正に係る申請を令和7年3月31日までにに行った場合は、令和6年10月分から支給します。申請条件や必要書類などについて詳しくは、市ホームページ(右記2次元コードからアクセス可)をご覧ください。
担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 FAX046(255)5080



第44回中学生の主張作文コンクール入賞 および青少年善行褒賞

市青少年問題協議会では、11月23日に「第48回座間市青少年健全育成大会」を開催し、第44回中学生の主張作文コンクール入賞および青少年善行褒賞の表彰を行いました。表彰されたのは次の方々です(敬称略)。

第44回中学生の主張作文コンクール入賞

市長賞=高橋遼馬(相模中学校3年)「振らないバットは当たらない」
議長賞=石原美咲(西中学校3年)「大人になるということ」
教育長賞=中村美結(西中学校3年)「まだ反抗期じゃないんです」
佳作=今井優(西中学校2年)「国際化を考える」、齋藤有壱(西中学校3年)「リセットの合図」、中村太亮(西中学校3年)「これからの人生を創る」、華山彩結(東中学校2年)「挨拶」、土屋美月(栗原中学校1年)「その一瞬を駆け抜ける」、グレアム紗里(栗原中学校2年)「障害者を当たり前前に支える社会の実現」、保延由花(栗原中学校3年)「過去を忘れず未来を守る」

令和6年度座間市青少年善行褒賞

- 森井大悟=ジュニアリーダーズクラブに登録し、子ども会事業や市・地域での行事など、さまざまな活動に積極的に参加し、ボランティアとして貢献しています。
●山崎千尋=通学途中に、道端に倒れている男性を見つけて声を掛け、大人が救急車の手配をしている間も、応急処置や介抱をするなど、男性の心に寄り添った対応を行いました。
●稲垣流希明=書店で本を探しているときに、万引き者が店外へ逃走していく場面に遭遇しました。店外へ逃走した万引き者を店長と共に追跡し、二人で協力して取り押さえを行いました。



担当 こども育成課(青少年センター)
☎046(253)8415 FAX046(259)2163

12月に納めていただくのは

- ①市民税・県民税・森林環境税(第4期) ②国民健康保険税(第7期) ③後期高齢者医療保険料(第6期) ④介護保険料(第7期)
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINEPay、PayPay、地方税統一QRコード(eL-QR)で納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

- 担当 ①について 市税総務課 ☎046(252)8021 FAX046(255)3550
②③について 保険年金課 ☎046(252)7003 FAX046(252)7043
④について 介護保険課 ☎046(252)7719 FAX046(252)8238

12月の相談日

(祝・休日を除く)
※相談はいずれも無料です。

- ①消費生活(訪問販売・多重債務など)
日時 毎週月曜~金曜日9:30~12:00、13:00~16:00(第2水曜日(11日)は午後のみ)
場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)
②弁護士
日時 10日・17日・24日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00~20:30
11日・18日・25日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30~16:30
③行政書士(遺言書等作成)
日時 12日(毎月第2木曜日)13:30~16:30
④分譲マンション(近隣・管理組合)
日時 13日(毎月第2金曜日)13:30~16:30(12日まで受け付け)
⑤交通事故
日時 17日(毎月第3火曜日)13:30~16:00
⑥行政(国に対する要望)
日時 19日(毎月第3木曜日)9:30~11:30
⑦不動産(取引・契約)
日時 26日(毎月第4木曜日)13:30~16:30
⑧税理士
日時 27日(1・2月を除く第4金曜日)13:30~16:30
⑨市民一般
日時 毎週月曜~金曜日8:30~12:00、13:00~17:15

- ②~⑧予約制(電話可) 場所 市役所1階市民広聴課内相談室
※2日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
担当 ①~⑧市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX046(252)0220
⑩人権擁護委員(差別問題など) ⑪女性(DVなど)
日時 ⑩10日(特設人権相談)9:00~11:30、13:30~16:00
☎046(252)8087 FAX046(252)0220
⑪毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~17:15
☎046(252)8483 FAX046(252)0220
場所 市役所1階人権・男女共同参画課
担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX046(252)0220
⑫駐留軍離職者
日時 19日(毎月第3木曜日)10:00~15:00
場所 市役所5階5-8会議室
担当 産業振興課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550
成年後見制度(⑬弁護士⑭社会福祉士)
日時 ⑬18日13:30~15:15⑭25日13:30~15:15(予約制(電話可))
※予約は座間市成年後見利用促進センター☎046(259)7451 FAX046(266)2017へ。
場所 市役所⑬4階4-1会議室⑭1階相談室3
担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX046(255)3550
⑮自立サポート
日時 毎週月曜~金曜日9:00~16:00
場所 市役所2階地域福祉課
担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX046(252)7043

- ⑯障がい者就労支援
日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00~12:00、13:00~15:00(予約制(電話可))
場所 市役所1階障がい福祉課
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043
⑰児童(子育て)
日時 毎週月曜~金曜日8:30~17:15(電話可)
場所 市役所2階こども家庭課
担当 こども家庭課 ☎046(252)8026 FAX046(255)5080
⑱ひとり親家庭⑲青少年(こども・若者) ※15~29歳対象。
日時 ⑱毎週火曜~金曜日10:15~11:30、13:00~16:45(予約制(電話可))
⑲毎週水曜・金曜日9:30~11:30、13:00~16:00(予約制(電話可))
場所 市役所2階こども家庭課
担当 こども家庭課 ☎046(252)8025 FAX046(255)5080
⑳教育㉑子どもいじめホットライン
日時 ⑳毎週月曜~金曜日10:00~16:00
㉑毎週月曜~金曜日8:30~17:00(電話のみ)
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX046(252)4311
㉒就学(障がい児対象)
日時 毎週月曜~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00(予約制(電話可))
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(252)8460 FAX046(252)4311



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)
●開庁時間 月曜~金曜日(祝・休日と年末年始を除く)8:30~17:15(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)

市の財政状況を報告

座間市議会第3回定例会において、市の令和5年度の決算が以下の通り認定されました。

市の会計は、行政運営のための基本的な会計である「一般会計」および「三つの特別会計」、「公営企業会計」に分かれています。

市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広くお知らせするため、決算の概要を公表します。

担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX 046(255)3550

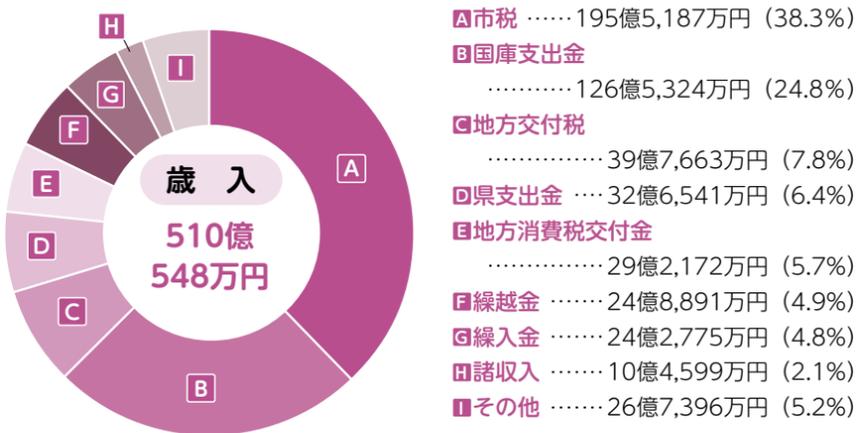
令和5年度決算の概要

一般会計

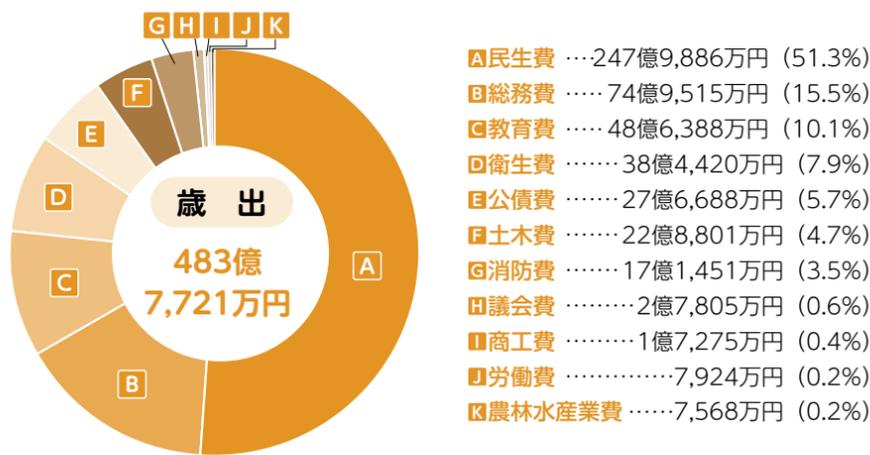
歳入と歳出

歳入と歳出について詳しくは、グラフ1~3の通りです。

グラフ1 歳入総額

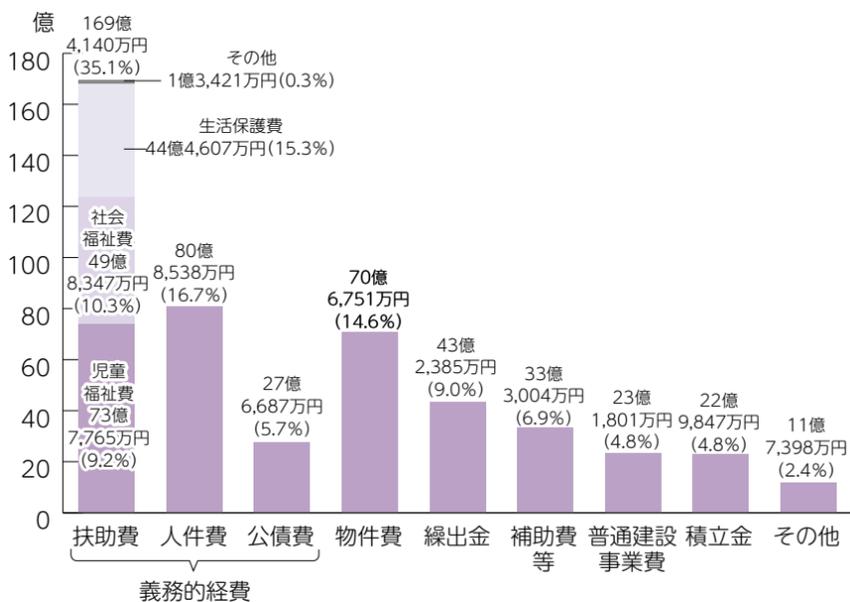


グラフ2 歳出総額



グラフ3 性質別歳出内訳

総額 483億551万円



※このグラフは、地方財政状況調査の分類方法を準用しています。

用語解説

歳入関係

- 市税** 市民税や固定資産税などの市に納められる税金
- 国庫支出金** 国から交付される補助金や負担金など
- 地方交付税** 国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
- 繰入金** 積み立てられた基金などから引き出すお金
- 県支出金** 県から交付される補助金や負担金など
- 地方消費税交付金** 県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、各市町村の人口および従業員数で按分して、各市町村に交付されるお金
- 繰越金** 前年度から繰り越されるお金
- 諸収入** 延滞金、預金利子、貸付金元利収入など
- その他** 使用料・手数料など

歳出関係

- 民生費** 高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
- 総務費** 住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
- 衛生費** ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
- 教育費** 小・中学校での教育、生涯学習などの経費
- 土木費** 道路、河川、公園などの整備のための経費
- 公債費** 市の借金の元金と利子を支払うための経費
- 消防費** 消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
- 商工費** 商業・工業の振興を図るための経費
- 議会費** 市議会を運営するための経費
- 労働費** 労働に関する問題対策のための経費
- 農林水産業費** 農業・林業・水産業の振興を図るための経費

財産と負債

市の財産と負債については、表1・2、グラフ4の通りです。

表1 市の財産

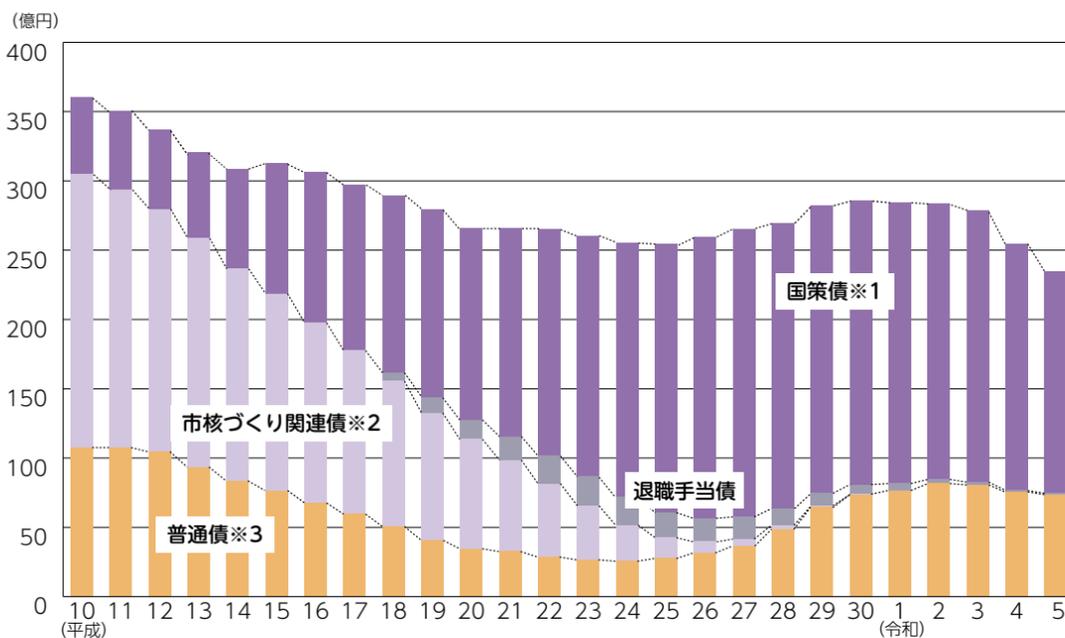
区分	令和4年度	令和5年度	増減額等
土地	980,461㎡	978,611㎡	▲1,850㎡
建物	254,573㎡	254,632㎡	59㎡
基金	54億950万円	48億9,421万円	▲5億1,529万円
有価証券など	2億6,010万円	2億5,839万円	▲171万円

表2 市の負債

区分	令和4年度	令和5年度	増減額等
市債	255億1,286万円	233億4,287万円	▲21億6,999万円

- ※1 国からもらえる地方交付税の一部が現金で用意できないために、一時的に市が肩代わりしているお金など。
- ※2 行政・文化の中心拠点である市庁舎、市民文化会館などの施設の整備に借りたお金。
- ※3 学校や道路などの公共施設をつくるために借りたお金。

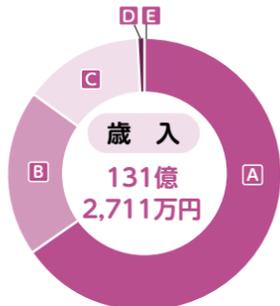
グラフ4 年度別市債残高推移（一般会計）



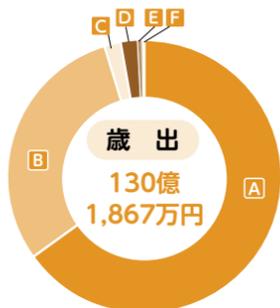
特別会計

国民健康保険事業特別会計

この事業は、国民健康保険被保険者の方に納めていただく保険料などから、医療費を支払う事業です。



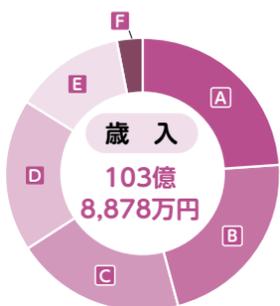
- A 県支出金 85億6,447万円(65.2%)
- B 国民健康保険税 25億5,219万円(19.4%)
- C 繰入金 18億7,339万円(14.3%)
- D 繰越金 8,963万円(0.7%)
- E その他 4,743万円(0.4%)



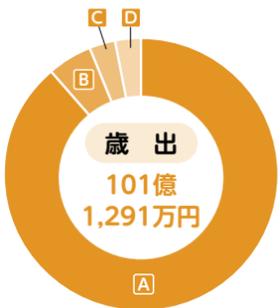
- A 保険給付費 84億8,007万円(65.1%)
- B 国民健康保険事業費納付金 39億1,814万円(30.1%)
- C 基金積立金 2億8,955万円(2.2%)
- D 総務費 2億3,215万円(1.8%)
- E 保健事業費 8,326万円(0.6%)
- F その他 1,550万円(0.1%)

介護保険事業特別会計

この事業は、介護保険被保険者の方に納めていただく保険料などから、介護サービスを実施する事業です。



- A 支払基金交付金 24億8,020万円(23.9%)
- B 保険料 22億2,761万円(21.4%)
- C 国庫支出金 20億9,325万円(20.1%)
- D 繰入金 18億7,897万円(18.1%)
- E 県支出金 13億5,791万円(13.1%)
- F その他 3億5,084万円(3.4%)



- A 保険給付費 89億7,058万円(88.7%)
- B 地域支援事業費 5億4,672万円(5.4%)
- C 総務費 2億8,858万円(2.9%)
- D その他 3億703万円(3.0%)

後期高齢者医療保険事業特別会計

この事業は、後期高齢者医療被保険者の方に納めていただく保険料などから、療養費などを支払う事業です。



- A 後期高齢者医療保険料 15億1,184万円(81.5%)
- B 繰入金 3億1,655万円(17.1%)
- C 繰越金 2,367万円(1.3%)
- D その他 272万円(0.1%)



- A 後期高齢者医療広域連合納付金 16億9,672万円(96.6%)
- B 総務費 5,050万円(2.9%)
- C 諸支出金 870万円(0.5%)

公営企業会計

担当 経営総務課 ☎046(252)7513 FAX 046(257)4155

水道事業と公共下水道事業は、公営企業会計を適用し、独立採算により運営しています。令和5年度決算の収支はグラフ5・6の通りです。

グラフ5 水道事業会計

水道料金を主な収入として、皆様のご家庭などへ水道水を供給する事業です。

収益的収支 経営活動に関する収支（消費税など含まない）

収入	A	B	C
19億 9,295万円	A 営業収益（水道料金など） 16億4,525万円 (82.55%)	B 営業外収益（水道利用加入金など） 3億4,073万円 (17.10%)	C 特別利益 697万円 (0.35%)

支出	A	B	C	D	E	F	G
19億 9,110万円	A 減価償却費 6億5,767万円 (33.03%)	B 受水費 4億1,061万円 (20.62%)	C 委託料 3億9,395万円 (19.78%)	D 人件費 1億2,678万円 (6.37%)	E 動力費 1億1,301万円 (5.68%)	F その他 2億8,908万円 (14.52%)	G 純利益 185万円

資本的収支 施設整備に関する収支（消費税を含む）

収入	A	B	C	D	E
4億 9,718万円	A 企業債 3億7,660万円 (75.75%)	B 有価証券償還収入 1億1,000万円 (22.12%)	C 負担金 960万円 (1.93%)	D その他 98万円 (0.20%)	E 不足額 4億9,602万円 (損益勘定留保資金（※）などにより補填）

※損益勘定留保資金…減価償却費などの現金支出を伴わない費用を累計した資金。

支出	A	B
9億 9,320万円	A 建設改良費 8億4,138万円 (84.71%)	B 企業債償還金 1億5,182万円 (15.29%)

グラフ6 公共下水道事業会計

下水道使用料を主な収入として、下水道管の埋設や維持管理をする事業です。

収益的収支 経営活動に関する収支（消費税など含まない）

収入	A	B	C
26億 5,317万円	A 営業収益（下水道使用料など） 19億6,461万円 (74.05%)	B 営業外収益（他会計補助金など） 6億8,853万円 (25.94%)	C 特別利益 3万円 (0.01%)

支出	A	B	C	D	E	F	G
23億 2,764万円	A 減価償却費 14億845万円 (60.51%)	B 流域負担金 4億1,671万円 (17.90%)	C 支払利息 1億5,619万円 (6.71%)	D 人件費 8,759万円 (3.76%)	E 委託料 1億5,454万円 (6.64%)	F その他 1億416万円 (4.48%)	G 純利益 3億2,553万円

資本的収支 施設整備に関する収支（消費税を含む）

収入	A	B	C	D
1億 5,016万円	A 企業債 1億220万円 (68.06%)	B 負担金 2,401万円 (15.99%)	C 補助金 2,395万円 (15.95%)	D 不足額 12億3,187万円 (損益勘定留保資金（※）などにより補填）

※損益勘定留保資金…減価償却費などの現金支出を伴わない費用を累計した資金。

支出	A	B	C
13億 8,203万円	A 企業債償還金 11億9,493万円 (86.46%)	B 施設建設費 1億3,609万円 (9.85%)	C 流域下水道建設費 5,101万円 (3.69%)

市の財政の健全度をチェック

担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX 046(255)3550

令和5年度決算について、健全化判断比率と資金不足比率の算定を行った結果、いずれも国が定めた早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全化は保たれています。

表3の指標のうち一つでも基準を超えるものがあると、「財政健全化計画」の策定・実施、国の関与、地方債の起債制限などの措置が講じられます。また、表4の資金不足比率に基準を超えるものがあると「経営健全化計画」の策定・実施などを行わなくてはなりません。 ※健全化判断比率と資金不足比率について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



表3 健全化判断比率の状況

指標	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (▲4.56%) (赤字はありません)	12.00%	20.00%
連結実質赤字比率	- (▲14.64%) (赤字はありません)	17.00%	30.00%
実質公債費比率	2.4%	25.00%	35.00%
将来負担比率	10.1%	350.00%	-

※全ての会計において実質赤字額はありません。この場合、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「-」と表記し、参考までに黒字の程度を(▲)で表示しています。

表4 資金不足比率の状況

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	- (▲115.6%) (資金不足はありません)	20.00%	-
公共下水道事業会計	- (▲15.7%) (資金不足はありません)		

※全ての会計において資金不足額はありません。この場合、資金不足比率は「-」と表記し、参考までに資金剰余の程度を(▲)で表示しています。



案内

12月4日～10日は人権週間

◆人権メッセージパネル・ポスター展

日時 12月4日(水)～10日(火)8:30～17:15

場所 市役所1階市民サロン

◆特設人権相談所

日時 12月10日(火)9:00～11:30、13:30～16:00

場所 市役所5階5-2会議室

内容 いじめ、差別、ハラスメント、ネットの誹謗中傷などの相談

申込 電話、ファクスまたは直接担当へ(当日参加可(事前申込優先))

担当 人権・男女共同参画課

☎046(252)8087 FAX046(252)0220

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間 特定失踪者パネル展

日時 12月11日(水)～16日(月)8:30～17:15

場所 市役所1階市民サロン

担当 人権・男女共同参画課

☎046(252)8087 FAX046(252)0220

市優良工事表彰

厳しい施工条件の中、地域住民と調整を行い円滑に施工したこと、優れた品質で工事を完成させたことなどから、次の2件の工事を優良工事として表彰しました。「令和5年度県道51号ほか配水管布設替工事(株式会社双和(明王))」、「令和5年度市道入谷西109号線ほか配水管布設替工事(京浜実業株式会社(栗原中央))」

担当 契約検査課

☎046(252)7071 FAX046(255)3550

交通事故件数

令和	件数	死者	負傷者
6年	230	1	264
5年	322	3	357
増減	-92	-2	-93

各年1月1日～10月末日(物件事故を含まず)

貯水槽水道の清掃と法定検査

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、貯水槽水道の設置者の責任で行うことになっています。設置者は年1回以上の定期清掃と、受水槽が8立方メートルを超える場合は、登録(指定)検査機関の検査を受けることが義務付けられています。安心して水道水が飲めるよう、定期清掃や検査を忘れずに行ってください。

担当 生活安全課

☎046(252)8214 FAX046(257)7743

ご注意ください! 飲食店の深夜騒音

年末の忘年会シーズンには、深夜の飲食店からの騒音に関する苦情が数多く寄せられます。神奈川県条例では、店内で発生する音以外にも、営業が誘因で発生する店外の人声、自動車の乗降・発進時の音なども、公

害が生じることがないように努めることとされています。飲食店は条例を遵守し、生活環境の保全に努めてください。

担当 生活安全課

☎046(252)8214 FAX046(257)7743

飲用井戸を設置されている方へ

飲用井戸は、設置者が自己責任で衛生管理を行うことが必要です。井戸水の水質は、天候などにより変化しますので、定期的な水質検査や点検で適正に維持管理してください。

有機フッ素化合物については、県・市が調査したところ、一部から暫定目標値を超過する数値が確認されました。詳しくは市ホームページ(右記2次元コードからアクセス可)をご確認ください。

担当 生活安全課

☎046(252)8214 FAX046(257)7743

みんなの居場所ここから開催イベント

「みんなの居場所ここから」と「はたらっく・ざま」では、引きこもり状態など孤立や孤独を感じている方を対象にさまざまな相談会やイベントを開催しています(無料)。

詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

場所 みんなの居場所ここから(相武台2-43-10ヴェラハイツ相武台内1階ヴェラモール105)

問合せ みんなの居場所ここから

☎046(244)6434 FAX046(204)7625

はたらっく・ざま

☎046(204)7624 FAX046(204)7625

担当 地域福祉課

☎046(252)8566 FAX046(252)7043

就労準備定例相談・見学会

就労経験のない方や退職から長期経過した方など、働くことに不安を抱える方のために、相談や見学会を開催しています。※本人以外でも参加可。

日時 随時(要予約)

場所 はたらっく・ざま(相武台2-43-10ヴェラハイツ相武台内1階ヴェラモール105)

申込 電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ

問合せ はたらっく・ざま

☎046(204)7624 FAX046(204)7625

担当 地域福祉課

☎046(252)8566 FAX046(252)7043

水道管の凍結にご注意を

気温がマイナス4度以下になると水道管が凍結し、管に亀裂が入ることがあります。屋外に露出している場合や、日の当たらない場所、風当たりの強い場所にある水道管や蛇口には、凍結防止材や古い毛布・布などの防寒材を巻いて凍結を防ぎましょう。水道管などの工事を行う場合は、

必ず指定給水装置工事業者(指定店)に依頼して施工してください。

担当 水道施設課

☎046(252)7509 FAX046(252)8320

令和6年度座間市消防団車両運行訓練

10月14日に都南自動車教習所にて「令和6年度座間市消防団車両運行訓練」を実施しました。

地域防災力の要である消防団員が活動するにあたり、運用している車両性能について学び、基本的な運転操作の確認、技術の習得や車両誘導など、消防の任務を安全・確実・迅速に遂行できるよう訓練を行いました。

担当 警防課

☎046(256)2412 FAX046(256)2215

応急手当普及員講習

日時 12月11日(水)～13日(金)9:00～17:00(全3回。初日は8:45受付開始)

場所 消防庁舎4階救急講習室

内容 基礎的な知識・技能、指導要領、効果測定、質疑

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者で、普通または上級救命講習修了者、事業所および防災組織などで応急手当の普及員となる方 ※全3回受講必須。子ども連れでの受講不可。

定員 10人(申込順)

持物 筆記用具、昼食

申込 12月2日(月)9:00以降に市LINE公式アカウントから申し込み、電話または直接担当へ※車での来場不可。

担当 消防管理課

☎046(256)2211 FAX046(256)2215

教育委員会12月定例会

日時 12月11日(水)9:30から

場所 市役所5階教育委員会室

※議題や傍聴について詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 教育総務課

☎046(252)8347 FAX046(252)4311

小・中学校の就学通知書を発送

来年4月に小・中学校に入学する方を対象に、12月上旬に「就学通知書」を送付します。同通知書に記載された指定校の入学式に持参してください。国・県・私立学校へ入学予定の方は、区域外就学の届け出が必要です。同通知書と入学予定の学校が発行する「入学承諾書」を担当へ持参してください。また、次に該当する方は、担当へお問い合わせください。

- 記載内容に誤りや不明点がある
 - 同通知書を紛失した
 - 同通知書が12月中に届かない
 - 入学前に住所変更を予定している
 - 指定校の変更について相談したい
- ※指定校の変更については、本紙11月15日号3面「住所に基づき指定した小・中学校の変更」をご覧ください。

担当 就学支援課

☎046(252)8739 FAX046(252)4311

12月の移動図書館 ひまわり号巡回日程

- ▼小松原コミュニティセンター＝4日・18日10:30～11:00
- ▼中原小学校＝4日14:30～15:10
- ▼東原共同住宅8号棟前＝5日・19日10:30～11:30
- ▼立野台小学校＝5日14:35～15:40
- ▼東原小学校＝6日14:40～15:20
- ▼カーサ相模台H号棟前＝11日・25日10:30～11:30
- ▼相模野小学校＝11日14:45～15:45
- ▼入谷小学校＝12日14:25～15:05
- ▼座間駅前広場ざまにわ＝13日・27日10:30～11:30
- ▼旭小学校＝13日14:15～14:55
- ▼相模が丘3-3子供広場＝14日・28日10:30～11:30
- ▼ひばりが丘南児童館＝14日・28日14:30～15:30
- ▼相模が丘小学校＝18日14:45～15:05
- ▼座間小学校＝19日14:25～15:05

担当 図書館

☎046(255)1211 FAX046(252)5704

ざま市民朝市

日時 12月8日(日)・22日(日)7:00～売り切れ次第終了(雨天決行)

場所 市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)

販売品 地場産野菜、農産物、加工品、肉、花き、市特産品など

持物 マイバッグ(買物袋は有料)

担当 産業振興課

☎046(252)7601 FAX046(255)3550

市ロードレース大会兼 かながわ駅伝選手選考会

日時 令和7年1月11日(土)8:00受付開始

場所 日産自動車座間事業所(広野台2-10-1)

種目 1.5キロメートル(小学4～6年生)、3キロメートル(中学生、高校生以上(女性))、5キロメートル(高校生以上(男性))

費用 一般800円、座間市陸上競技協会登録者500円、高校生500円、中学生300円、小学生200円

申込 令和7年1月4日(土)までに電子メールまたは電話で問い合わせ先へ

問合せ 座間市陸上競技協会事務局
✉uchis0412@gmail.com ☎080(5652)7003

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 FAX046(255)3550

ロビーコンサート～寒さ吹き飛ばす 熱いクリスマスのひとときを～

日時 12月25日(水)12:30～12:50

場所 市役所1階市民サロン

曲目 ラプソディ・イン・ブルー、クリスマス曲他

演奏者 座間市演奏家連盟 加藤純子・清水亜希子(ピアノ)

担当 生涯学習課

☎046(252)8476 FAX046(252)4311

書道講習会

日時 令和7年1月29日(水)、2月19日(水)

10:00~11:30 (全2回)
場所 市役所5階5-1会議室
内容 筆と墨液、半紙を使用して美しい仮名の書き方を学ぶ
定員 20人 (申込順)
申込 12月16日(月)までに電話または直接担当へ

持物 小筆(細字用)、硯、下敷き、文鎮
担当 生涯学習課
 ☎046(252)8476 (FAX)046(252)4311

市民自主企画講座
市民防災セミナー「相模川と暮らす～豪雨・河川氾濫に備える～」

日時 ①12月21日(出)②令和7年1月18日(出)10:00~11:30

場所 新田宿・四ツ谷コミュニティセンター

内容 ①洪水浸水想定区域の考え方と相模川の洪水リスクについて学ぶ②市の防災ハザードマップから、河川氾濫(水害)についてできる備えを考える

定員 50人 (申込順)

持物 筆記用具

申込 ①12月20日(金)②令和7年1月17日(金)までに電話または直接担当へ

担当 生涯学習課

☎046(252)8472 (FAX)046(252)4311

12月音楽サロン

日時 12月18日(水)13:30~14:30

場所 相模が丘コミュニティセンター

内容 童謡から歌謡曲までピアノ伴奏に合わせてみんなで歌う

定員 60人 (申込順)

申込 12月14日(出)までに電話で担当へ

担当 市公民館内北地区文化センター

☎046(255)3131 (FAX)046(252)2776

北地区・相模が丘コミュニティセンター合同講座「押絵教室」

日時 12月21日(出)10:00~12:00

場所 相模が丘コミュニティセンター

内容 押絵の制作

対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

定員 10人 (申込順)

費用 500円

申込 12月5日(休)以降に、費用を添えて相模が丘コミュニティセンター窓口へ

担当 市公民館内北地区文化センター

☎046(255)3131 (FAX)046(252)2776

市公民館

☎046(255)3131 (FAX)046(252)2776

◆ちいさなちいさなおはなし会

日時 12月4日(水)・11日(水)・25日(水)11:00~11:30

内容 絵本の読み聞かせ、手遊び

対象 4歳くらいまでの子どもとその保護者

参加 当日直接同館へ

◆公民館 子育てサロン

①ばぶちゃん&ちよろちゃんROOM

②ばぶちゃん&ツインズROOM

日時 ①12月6日(金)・20日(金)10:00~12:00②12月13日(金)10:00~12:00

内容 ゆったり情報交換や相談ができる子育てサロン

対象 ①未就園児とその保護者②よちよち歩きまでの子ども・双子以上の多胎児とその保護者

費用 150円(お茶・菓子代)

参加 当日直接同館へ

◆わらべうた

日時 12月18日(水)10:30~11:00

内容 わらべうた、手遊び

対象 4歳くらいまでの子どもとその保護者

参加 当日直接同館へ

◆公民館おもちゃ病院

日時 12月21日(出)10:00~12:00(11:30受付終了)

内容 壊れたおもちゃの修理
 ※修理できない物もあります。1組2個まで。

対象 小学生以下(保護者同伴)

定員 10組(申込順)

費用 無料(部品代は実費)

申込 電話または直接同館へ

◆公民館クリスマスおはなし会

日時 12月18日(水)①11:00から②14:30から

内容 パネルシアター、クリスマスおはなし会、わらべうたなど

対象 ①乳幼児とその保護者②3歳児~小学生(未就学児は保護者同伴)

定員 ①20組②30人(申込順)

申込 12月17日(火)までに電話または直接同館へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 (FAX)046(253)0789

◆あすなろ大学 特別公開講座

①公開自主講座2②公開自主講座3

日時 ①12月13日(金)13:30~15:30②12月20日(金)13:30~15:30

内容 ①この命の限り~戦後74年目の引揚げ記録②仮想計画 座間市に酒蔵を造る

入場 自由

◆わいがやエクステンジ

日時 12月18日(水)10:30~12:00(11:45受付終了)

内容 不要品の物々交換(肌着、靴下、ぬいぐるみなど対象外になる可能性あり)

※不用品の持ち込みは10点まで。

参加 当日直接同センターへ

◆子どもおはなし会

日時 12月18日(水)11:00~11:30

内容 絵本の読み聞かせ、パネルシアター、紙芝居など

参加 当日直接同センターへ

◆ひがしこども映画会

日時 12月22日(日)10:30~11:50(10:00開場)

内容 冬やクリスマスにちなんだ映画の上映

対象 小・中学生、幼児とその保護者

申込 12月6日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 (FAX)046(252)5704

◆としょかんクリスマスおはなし会 2024

日時 12月21日(出)10:30~11:30

内容 クリスマスおはなし会(絵本・パネルシアターなど。ミニプレゼント付き)

対象 3歳~小学生(未就学児は保護者同伴)

定員 20組(申込順)

申込 電話、ファクスまたは直接同館へ

プラっとざま

☎042(705)3610 (FAX)042(705)3630

◆おしゃべり庵

日時 12月9日(月)10:00~11:45

内容 オカリナ演奏会と茶話会

対象 60歳以上の方

定員 30人程度(先着順)

申込 当日直接同プラザへ(事前予約可。電話または直接同プラザへ)

スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 (FAX)046(255)1188

◆コアトレーニング講座

日時 令和7年1月18日(出)9:30~11:30(9:00開場)

内容 身体能力の維持・強化や健康保持などを目的としたコアトレーニング理論を学ぶ

講師 國學院大学ラグビー部メディカルトレーナー 菅原巨さん

対象 18歳以上の方

定員 30人(申込順)

費用 500円

持物 動きやすい服装、筆記用具

申込 同館ホームページ(右記二次元コードからアクセス可)から申し込み、電話または直接同館へ

※ネット申し込みには、Googleアカウントの登録が必要です。

※現金の取り扱いは17:00まで。申し込み後1週間以内に支払い。



同館ホームページ

募集
会計年度任用職員 (市立保育園)
 来年度の会計年度任用職員を募集します。詳しくは担当へお問い合わせください。また、応募書類は原則返却しません。※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は採用不可。

▶パートタイム会計年度任用職員 ▶フルタイム会計年度任用職員
資格 応募資格 **人数** 募集人数 **任用期間** 任用期間・曜日・日時 **給与** 給与など※地域手当(相当分)込み。 **選考** 選考方法 **応募** 応募方法

保育士

資格 保育士資格を有する方 **人数** 50人
任用期間 月曜~土曜日のうち週5日7:30~19:00のうち7.75時間 **給与** 月給255,136円

保育士

資格 保育士資格を有する方 **人数** ①70人②10人
任用期間 ①月曜~土曜日のうち週4日7:30~19:00のうち4時間②月曜・金曜日8:30~17:00のうち7.75時間と土曜日8:30~12:30 **給与** ①2時給1,385円

給食調理員兼庁務作業員

資格 給食調理に興味がある方 **人数** 10人
任用期間 月曜~金曜日8:30~17:00のうち7.75時間 **給与** 月給197,232円

給食調理員兼庁務作業員

資格 給食調理に興味がある方 **人数** 20人
任用期間 月曜~土曜日のうち週3日8:30~17:00のうち7.75時間(土曜日は8:30~12:30) **給与** 時給1,257円

給食調理員

資格 給食調理に興味がある方 **人数** 20人
任用期間 月曜~土曜日のうち週3日8:30~14:00(土曜日は8:30~12:30) **給与** 時給1,248円

給食調理員(土曜日対応)

資格 給食調理に興味がある方 **人数** 20人
任用期間 土曜日8:30~12:30 **給与** 時給1,205円

庁務作業員

資格 体力に自信がある方 **人数** 若干名
任用期間 月曜~金曜日のうち週2日12:30~17:00 **給与** 時給1,205円

..... **共通事項**
任用期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日 **勤務場所** 市立保育園 **選考** 面接 **応募** 令和7年1月6日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、本人が直接担当へ(保育士の場合は、保育士証の写しを添付)
担当 保育・幼稚園課 ☎046(252)8037 (FAX)046(255)5080

座間市 24時間健康電話相談
 ☎0120(867)860 (FAX)03(6626)2189

WEB相談も可能です。ファクス相談(聴覚障がい者専用)は、専用の相談シート(市ホームページからダウンロード可)が必要です。
担当 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550



WEB相談



市ホームページ

救急診療 休日(日曜日、祝・休日) 夜間、深夜

内科・外科	☎046(252)9090
診療場所	休日急患センター(市民健康センター1階)
受付時間	休日 9:00~11:45、14:00~16:45 夜間(内科) 月曜~金曜日19:00~21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45 夜間(外科) 消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。診療時間 18:00~22:00
深夜診療	消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。受付 22:00~翌日8:00

担当 健康医療課 ☎046(252)8236 (FAX)046(255)3550

歯科	☎046(252)8217
診療場所	休日急患センター(市民健康センター1階)
受付時間	休日のみ 9:00~11:45、14:00~16:30
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119でご確認ください。
診療時間	休日のみ 9:00~12:00、14:00~17:00 ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。

●聴覚障がいのある方は、専用ファクス(FAX)119へ。
 ●救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
 ●基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
 ●電話をかける場合は、お間違えのないようご注意ください。

小児科(外科系を除く) ☎046(255)9933

診療場所	休日急患センター(市民健康センター1階)
受付時間	休日 9:00~11:45、14:00~16:45 夜間 月曜~金曜日19:00~21:45 土曜・日曜日、祝・休日18:00~21:45
深夜診療	小児救急情報センター ☎046(255)9933でご確認ください。受付 22:00~翌日7:00 ※重症の場合は8:00。

●お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則、祝・休日や年末年始を除く月曜~金曜日の8:30~17:15にお願いします。●ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。●イベントなどは中止・変更する場合があります。

特集 12月3日～9日は障害者週間

12月3日～9日は障害者週間

市内障害福祉サービス事業所の一部紹介

市内の障害福祉サービス事業所では、障がいのある方の適正に合わせて、就労支援や生活支援を行っています。
同週間に合わせて、座間市小規模障害者施設等連絡協議会では自主製品の販売を行います。

同協議会 アガペセンター、いずみの郷、いぶぎ、えのきの里、かざるま、きづき、さくらんぼ、緑の家、ゆめひろば

きづき (就労継続支援B型他)
住所: 緑ヶ丘5-6-28

障がいのある方が働くカフェの運営も行っていきます。

COMMU-CAFE LINKS

住所: 相武台2-43-10
ヴェラモール1階
営業時間: 平日10:00～16:00



いぶぎ (就労継続支援B型)
住所: ひばりが丘5-13-16



さくらんぼ (就労継続支援B型)
住所: 栗原1151-1



市役所隣にある

ほほえみショップ

住所: 緑ヶ丘1-1-1
ふれあい会館

座間市小規模障害者施設等連絡協議会の各施設が制作する自主製品(お菓子・小物・雑貨など)が常時販売されています。

障がい者を見掛けたら

あなたの身近には障がいのある方はいますか。障がいは見た目では分からないこともあります。
さまざまな障がいのある人が安心して暮らせる社会について考えましょう。

お手伝い
しましょうか

の一言から

まずは声掛けから

長い時間同じ場所で周りを見回している人がいたら、「何かお手伝いしましょうか」と優しく声を掛けましょう。



相手の意思を尊重して

自分のペースで行動することに慣れていない人は手助けを断る場合もあります。相手の意思を尊重しましょう。



どんな手助けが必要か

よく聞く

障がいの状況によって必要とする助けは違います

どんなことに困っているかをよく確かめ、適切なサポートをしましょう。



障害者週間イベント

- 障害者週間に合わせて、市内の障害福祉サービス事業所、地域活動支援センターの紹介や、施設に通所している方の作品の展示・販売などを次の通り実施します。ご来庁の際には、ぜひお立ち寄りください。
- **日時** 12月2日(月)～6日(金)10:00～15:00 (初日は12:00から、最終日は13:00まで)
- **場所** 市役所1階アトリウム



文字通訳講座

- 耳の聞こえが不自由な方に話の内容を文字(パソコン、手書き)にして伝える「文字通訳」を体験しながら学ぶ講座を開催します。
- **日時** 令和7年①1月8日(火)②1月29日(火)③2月5日(火)④2月12日(火)⑤2月26日(火)⑥3月12日(火)13:30～15:30(全6回)
- **場所** ①⑤⑥市役所5-1会議室②③④5-2会議室
- **定員** 8人(申込順)
- **持物** 筆記用具、ノートパソコン
- **申込** 12月18日(火)までに、電話、ファクスまたは直接担当へ



担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043

